

あっちTOWN

不動産

売却

応援フェア
開催!!

こんなお悩みはありませんか? ぜひご相談ください!

住宅

- ・荷物が残っている
- ・古くなった...
- ・遺品整理しないと...



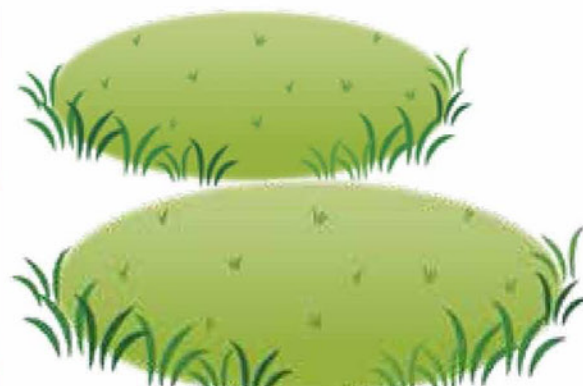
アパート

- ・子どもたちは引き継いでくれない
- ・築30年以上になった
- ・管理が大変
- ・空室が増えた
- ・リフォーム費用がたくさんかかる



土地

- ・草刈りが大変
- ・ずっと使っていない!
- ・耕作できなくなった...



不動産の「わずらわしい」「めんどくさい」をスッキリ解決します!



住宅
土地

買わせて
ください

1億円まで 即金
買取いたします!

※諸条件によって買取をお断りする場合があります。予めご了承ください。

今がチャンス! 売却応援特典

売却
費用

0円

キャンペーン!

とっでも
お得!

7月末まで!

不用品
処分 0円

司法書士
費用 0円

測量
費用 0円

仲介
手数料 0円

※不用品・残置物はそのままでOKです!

! こんな場合は注意! お早めにご相談ください。

名義人が
高齢の場合



不動産売買契約には意思能力が必要です。認知症等の場合、契約行為は出来ません。将来売却代金を医療費に充てるなど積極的活用を予定するなら、今対策が必要です。売却をしなくて出来る対策があります。ご相談ください。

古家を放置
している場合



空き家を放置すると、倒壊・不法侵入・放火等のトラブルが予想されるばかりか、固定資産税が上がる可能性があります。売却以外の活用方法、管理方法がありますので、ぜひご相談ください。